

令和4年

9月市議会定例会意見書案

議案会第9号	防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書……	3
議案会第10号	定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書……	6
議案会第11号	国の私学助成の拡充に関する意見書……	9
議案会第12号	学校給食費の無償化を求める意見書……	12
議案会第13号	小児慢性特定疾病患者の成人後の支援制度を求める意見書……	14

議案会第9号

地方自治法第99条の規定により、防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、国土交通大臣、内閣官房長官、国土強靱化担当大臣、内閣府特命担当大臣（防災）に対し、意見書を提出する。

令和4年9月30日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

防災・減災・国土強靱化対策の継続・拡充を求める意見書

近年、気候変動により台風、竜巻、高潮などに加えゲリラ豪雨や線状降水帯発生に伴う河川氾濫や土砂災害等各地で自然災害が頻発化・激甚化し、全国各地で大きな爪痕を残しております。本市においても、発災の際はその被害拡大が容易に想定され、危険はより身近なものとなっております。そのため市民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層重要性が増しており、喫緊の課題となっております。

また現在、国では南海トラフ地震が今後30年以内に発生する確率が70%～80%とされる中、国土強靱化を確実に推進していくため、「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に移行し、継続した取組が実施されているところです。

本市は、平成26年3月に「南海トラフ地震防災対策推進地域」、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」に指定され、様々な地震及び津波対策を講じています。平成29年3月には「豊橋市地域強靱化計画」を策定し、風水害を含めた大規模災害への対策を進めるとともに、さらに地域強靱化を加速するため、同計画を令和2年度に改訂し、建築物や道路などの老朽化対策等に積極的に取り組んでいるところです。発生が危惧される南海トラフ地震や大規模な自然災害から市民の生命・財産を守るため、計画目標が達成できるよう、十分な財源を確保することが必要不可欠です。

よって、国におかれましては、あらゆる災害の未然防止と発生後の迅速な対応に向け、国土強靱化対策のより一層の推進が図られるよう、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 近年頻発する大規模災害に鑑み、強靱な国土づくりを強力かつ継続的に進めるため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が着実に実施できるよう、必要な予算・財源を安定的・継続的に確保すること
- 1 長寿命化計画に基づく戦略的な現有ストックの修繕や更新等の老朽化対策が確実に進められるよう、新たな財源を創設するとともに、長期安定的に必要な予算を確保すること
- 1 災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、国の地方支分部局、とりわけ

地方整備局及び国道、河川、ダム、港湾の直轄事業所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月30日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
国土交通大臣
内閣官房長官
国土強靱化担当大臣
内閣府特命担当大臣（防災）

} あて

議案会第10号

地方自治法第99条の規定により、定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和4年9月30日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

定数改善計画の早期策定・実施と
義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望を持ち、健やかに成長していくことは、全ての国民の切なる願いです。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成に向けて、日々真摯に教育活動に取り組んでいるものの、いじめや不登校など子どもたちを取り巻く教育課題は依然として解決されていません。また、特別な支援や日本語教育を必要とする子どもも多く、一人一人に応じた適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面しています。さらに、学習指導要領の改訂に伴い、学習内容や授業時数が増加し、子どもたちや学校現場の負担となっています。本年度、政府予算において、小学校における高学年の教科担任制の推進と35人学級の計画的な整備などのための教職員定数改善が盛り込まれました。しかし、中学校における少人数学級の推進や教職員定数改善計画は示されておらず、子どもたちの健やかな成長を支えるための施策としては、不十分なものであると言わざるを得ません。少人数学級は、地域・保護者からも一人一人の子どもにきめ細かな対応ができるという声が多く聞かれます。山積する課題に対応し、全ての子どもたちに行き届いた教育を行うためにも少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画の早期策定・実施が不可欠です。

また、子どもたちが全国どこに住んでいても、均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。しかし、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられたままであり、自治体の財政は圧迫されています。教育の機会均等と水準確保のために、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つです。

よって、国におかれましては、令和5年度の政府予算編成にあたり、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 少人数学級のさらなる拡充を含めた定数改善計画を早期に策定し、実施すること
- 1 義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1への復元に

向けて十分な教育予算を確保すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月30日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

} あて

議案会第11号

地方自治法第99条の規定により、国の私学助成の拡充に関することに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣に対し、意見書を提出する。

令和4年9月30日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

国の私学助成の拡充に関する意見書

私立学校は、国公立学校とともに公教育の場として重要な役割を担っており、国においても、昭和50年に学費の公私間格差是正を目的とした私立学校振興助成法を制定し、各種助成措置が講じられてきました。

とりわけ平成21年に始まった私立高校生に対する「就学支援金」制度は、令和2年度から、年収590万円未満世帯まで授業料平均額の無償化が実施され、愛知県においては就学支援金の増額分を全額活用して、年収720万円未満世帯まで授業料と入学金の無償化を実現することができました。この10年間で、学費滞納・経済的理由による退学者は大幅に減少しており、国のこれまでの私学助成政策は着実に成果を生んでいます。

しかしそれでもなお、年収910万円未満世帯まで無償化され、それ以上の家庭でも年間約12万円の学費で通うことのできる公立高校と比べて、私立高校生にはまだ大きな学費負担が残されています。

愛知県では高校生の3人に1人が私学に通っており、約90%が進学する高校教育において、「学費の公私格差是正」「教育の公平」は全ての子どもと父母の切実な願いであり、その土台となる国の就学支援金制度の拡充は引き続き重要な課題となっています。

加えて、財政が不安定な私学が公立と同一水準の教育条件を確保していくためには、私学助成の国庫補助と地方交付税交付金による経常費助成の国基準単価を来年度も引き続き拡充していくことが求められます。

よって、当議会は政府に対し、国の責務と私学の重要性に鑑み、父母負担の公私格差を是正するために「就学支援金」を一層拡充するとともに、私立学校振興助成法に基づく国庫補助制度を堅持し、私立高校以下の国庫補助金と、それに伴う地方交付税交付金を充実し、私立高校以下の経常費補助の一層の拡充を図られるよう、下記事項に特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 父母負担の公私格差を是正するための就学支援金を一層拡充すること
- 1 国庫補助金を拡充していただき、私立高等学校以下の経常費補助の一層の拡充を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月30日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣

} あて

議案会第12号

地方自治法第99条の規定により、学校給食費の無償化を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、内閣官房長官に対し、意見書を提出する。

令和4年9月30日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

学校給食費の無償化を求める意見書

学校給食法第2条に定める学校給食の目標の達成に向け、学校では給食を通じた食育が行われてきました。その意義は大きく、教科学習とともに学校教育の大きな柱となっています。食育という教育を行うにあたり、地域を理解することや地元食文化の継承、自然の恵みなどを理解することは重要です。学校給食は、「生きた教材・食の教科書」として、教育活動の一環に位置づけられています。

平成29年度「学校給食費の無償化等の実施状況」及び「完全給食の実施状況」の調査結果によると、1,740自治体のうち、何らかの形で無償化や一部補助を実施しているのは、506自治体であり、そのうち小学校、中学校ともに無償化しているのは76自治体にとどまっています。財政力等による個々の自治体の判断ではなく、国の関与が不可欠です。

よって、国におかれましては、学校給食費無償化の実施のため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 国の財政負担による学校給食費無償化を迅速に実施すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月30日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
文部科学大臣
内閣官房長官

} あて

議案会第13号

地方自治法第99条の規定により、小児慢性特定疾病患者の成人後の支援制度を求めることに関し、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣に対し、意見書を提出する。

令和4年9月30日提出

提出者	豊橋市議会議員	梅田早苗
	同	二村真一
	同	市原享吾
	同	小原昌子
	同	山田静雄
	同	尾林伸治
	同	斎藤啓
	同	伊藤篤哉
	同	豊田一雄
	同	芳賀裕崇

小児慢性特定疾病患者の成人後の支援制度を求める意見書

小児慢性特定疾病には788の疾病が指定されており、0歳から20歳までは医療費の助成対象となっています。20歳以降も先天性凝固因子障害等治療研究事業に該当または指定難病（338疾病）に該当し、指定難病の認定基準を満たせば医療費助成の対象となっていますが、小児がんや1型糖尿病、認定基準を満たさず指定難病に移行できない患者がいます。

小児慢性特定疾病の患者は、当然20歳以降も引き続きの治療を必要とするわけですがその半数以上が指定難病等の他の制度に移行できないために医療費の負担が急激に増えるといった状況にあります。例えば、令和3年度の豊橋市の小児慢性特定疾患1型糖尿病では、医療費の助成を適用しない場合、月額約2万円程度の自己負担が発生すると試算されています。（豊橋市は、小児慢性特疾患医療費の助成対象者の、自己負担はありません。）20歳といえば学生であったり、就労していても収入が少ないため、このように医療費の負担が増加することで、受診の回数を減らしたり、高額な最新の医療機器、薬品を断念するなどして医療費を抑えたりすることで合併症などさらに大きなリスクを生み出すことにつながっています。

よって、国におかれましては、あらゆる国民の命と健康を守るため下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望します。

記

- 1 指定難病への包括が難しく、20歳以降も継続した治療が必要な小児慢性特定疾病患者が適切な受診、治療を受けられるよう医療費の負担軽減のため引き続きの医療費助成の対象とするなど切れ目のない支援制度を新たに構築すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年9月30日

豊橋市議会

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣

} あて